

2026 年度アーネスト奨学金奨学生募集要項

1. 応募資格及び条件

- (1) 次のいずれかに該当する者
 - ① 本学学部学生 2 年次以上に在籍する外国人留学生
 - ② 本学大学院修士課程又は博士前期課程の 1 年次（本学の学部からの進学者に限る）に在籍する外国人留学生
 - ③ 本学大学院修士課程又は博士前期課程の 2 年次に在籍する外国人留学生
- (2) 国際センターの事業及び活動に理解を示す者
- (3) 広島修道大学外国人留学生諸納付金減免に関する細則第 3 条に規定する学業成績基準を満たしている者

<学部学生>

・2 年次生は前年度に 31 単位以上、3 年次生は前年度までに 62 単位以上、4 年次生は前年度までに 93 単位以上修得していること。

・前年度の学業成績に関して、別表に定める方法により算出した成績評価係数が 2.3 以上であること。

<大学院修士課程又は博士前期課程>

・前年度に 16 単位以上修得していて、かつ前年度の学業成績に関して、別表に定める方法により算出した成績評価係数が 2.3 以上であること。この場合において、後期入学者については「前年度」を「入学後一年間」に読み替えるものとする。

【成績評価係数の算出方法】（小数点第 3 位を四捨五入）

下記の表により「成績評価ポイント」を算出し、計算式に当てはめて計算

成績評価	AA	A	B	C	D～X
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

（計算式）

$(\text{評価ポイント 3 の単位数} \times 3) + (\text{評価ポイント 2 の単位数} \times 2) + (\text{評価ポイント 1 の単位数} \times 1) + (\text{評価ポイント 0 の単位数} \times 0)$

総登録単位数

- (4) 他の団体又は個人から奨学金の給付を受けていない者
- (5) 標準修業年限を超えて在籍する者は対象としない

2. 奨学金の支給について

- (1) 支給人員 1 名
- (2) 支給金額 月額 5 万円
- (3) 支給期間 2026 年 4 月～2027 年 3 月
※ 4 月、5 月分は 6 月分とともに、6 月に支給

3. 奨学金の廃止、停止及び返還について

奨学生が、広島修道大学学則第 39 条及び広島修道大学大学院学則第 60 条により懲戒処分を受けたときは、奨学金の支給を停止することがある。この場合において、学長は、奨学金の返還を求めることができる。

4. 申込み方法

(1) 応募書類

- ① 2026年度アーネスト奨学金奨学生願書（Wordで作成し印刷したものに署名）
- ② 小論文（1,000字程度、様式は自由）
テーマ：「あなたが今がんばっている勉強や研究について書き、それを続けるために奨学金をどのように使いたいかを説明してください」

(2) 申込方法

応募を希望する留学生は、必要書類をそろえて、**4月30日（木）16：30まで**に、国際センターに提出すること。

5. 選考

選考は書類選考とする。選考の結果は、後日応募者本人に通知する。

6. その他

6月開催予定（日時未定）の奨学金授与式に必ず出席すること。

7. 問合せ先

広島修道大学 国際センター